

第7回国立市介護保険運営協議会

令和2年1月24日（金）

【林会長】

皆様、こんばんは。定刻となりました、また、定足数も満たしているということですので、第7回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

会議次第の順番に進めてまいります。

まず1点目は諮問であります。事務局のほうでお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第の1番目にある諮問をさせていただきます。介護保険の事業計画、高齢者保健福祉の事業計画の令和3年から5年までの3か年の分の計画の改定について、市長から会長へ諮問をさせていただきたいと思います。

市長と会長、前の方に出ていただいて、市長から会長へ諮問をお願いいたします。

【市長】

諮問書。国立市介護保険運営協議会会長、林大樹様。

国立市介護保険運営協議会規則第3条の規定に基づき、同規則第2条第1号に規定する下記の事項について、貴会に諮問します。

1、諮問事項。第8期国立市介護保険事業計画（案）及び第6次国立市高齢者保健福祉計画（案）の策定について。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【林会長】

お預かりします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、市長から一言ご挨拶をいただきます。よろしくをお願いいたします。

【市長】

皆さん、こんばんは。寒さも少し緩んでいるようですけれども、この冬のさなか、介護保険運営協議会にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。ただいま諮問書を読み上げさせていただきましたが、第8期の介護保険事業計画と、第6次の高齢者保健福祉計画、これを一体とした地域包括ケア計画の改定について諮問させていただいたということになります。

振り返りますと、2000年に介護保険が始まりまして、もう8期なのかというような感慨深いものがあるわけです。この間、社会の状況も相当大きく変わってきたなと思いますし、それでも措置の時代と比べれば高齢者の様々な施策というのは非常に進んできたなという、こういう実感があるところでございます。

しかしながら、今度の介護保険事業計画、地域包括ケア計画ですけれども、8期ですから、2021、2、3年まで。2025年の団塊の世代が全て後期高齢者になる直前ということになります。この期間というのはどういうふうにかえたらいいのかなと思うんですけれども、実は今から2年くらいかおそらく3年くらい、後期高齢者が昭和19年、20年、21年度が、合計出生率が1いかない時代なんですよ。ですから、19、20、21これから私なんかあと4年もして75になる、昭和22年生まれの人があと3年して75になる。その前の世代が今後期高齢者になっていまして、人口的にはものすごく薄い世代が後期高齢者に到達していく、あるいは到達しているという時代。ところが、そこを過ぎると一気に私のような世代が後期高齢者になると、ものすごい急

坂を一気に登らなきゃいけなくなる。今、ですから国保のほうを見ていると、国保の被保険者の減少率というのが減っています。これはなぜかという、75で後期高齢医療へ移行するわけですけども、その前ですので、合計の出生率が1いかない世代が今、上向いていますので、減少率その前に比べるとぐんと落ちています。しかし、この後3年を過ぎると、本当に大きな時代がやってくる。その基礎をつくる介護保険事業計画が今回お願いした計画になるんだろうなと勝手に思っております。

そういう意味では、ここで皆様をお願いをする包括ケア計画や、その先の急坂、そして2040年、45年問題といわれるところへ上り詰めていく、こういう1つの先駆けになるということになるのかなと思っております。そういう意味ではさまざまな課題があると思いますが、皆様の英知をお借りしてしっかりと計画としっかりと対応を市長としても進めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。大変申し訳ございませんが、市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

【市長】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

では、次第の1番目の諮問につきましては、以上になります。

【林会長】

ありがとうございます。それでは、議事を進めます。次第の2番目は議事録の承認についてです。事前に届いているかと思いますが、第6回の議事録ですが、何かお気づきの点はございましたでしょうか。事務局お願いします。

【事務局】

事務局から1つございます。議事録案の4ページ目の、中段、上から数えて24行目ですが、ご送付させていただいた後に気づいたんですが、物によって染みがついて読めない文字があるものもあったようですので、訂正というか補足させていただきます。中段の「こちらは」から始まる行ですが、「上段のケアマネジメントの流れ」の後、ちょっと染みになっている部分があり、「下段がケアプラン点検」となっておりまして、「下段」のところインクの染みみたいなものがついている方がいらっしゃるかもしれませんが、「下段が」という形になりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【林会長】

分かりました。私も染みがついていました。

他に何かお気づきの点はございませんか。

では、今の1点を修正というか、補足を聞いたということで、承認してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次、今日は議題が少ないんですが、次は計画案の策定についてであります。これも事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第の3番目に入りますけれども、その前に本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただいた資料といたしまして2つございまして、右上に資料32と振ったもの、「国立市地域包括ケア計画（案）の策定について」というものが1枚。それから、右上に資料33、「国立市地域包括ケア計画策定審議スケジ

ジュール（案）」、こちらの2つになります。それから、本日机上に配付させていただいた資料といたしまして、会議次第が1枚、それから、先ほど諮問させていただきましたが、諮問書の写しが1枚。それから、大井委員の方からいただきました試作版国立市居場所ガイドというものが1部ということで、これはもし時間があれば、その他のところでちょっとご説明いただければと思います。

資料の方は以上になりますが、お手元にそろっていない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、主題3番目の計画（案）の策定について、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。先ほど市長のほうから諮問をさせていただきましたが、現在第7期の国立市介護保険計画及び第5次国立市高齢者保健福祉計画、あわせて国立市地域包括計画ということで運用中でございますが、これの次の計画、第8期の介護保険事業計画と、第6次の高齢者保健福祉計画につきまして、皆様にご審議をいただきたいと考えてございます。

資料ナンバー32をごらんいただきまして、現在も2つの計画をあわせて国立市地域包括ケア計画ということで運用させていただいておりますので、次期の計画につきまして同じように、この2つの計画を包含した国立市地域包括ケア計画をご審議いただければというふうに思っております。

審議のスケジュールでございますが、本日が令和2年1月24日でございますので、およそ1年間ご審議いただきまして、令和3年1月中には計画（案）につきまして答申をいただければというふうに考えてございます。

参考ということでここに記させていただきましたが、現在の計画の審議をいただいたときの状況がこちらに書いてございます。前は平成29年1月20日に諮問させていただきました。それからのおよそ1年間で運営協議会を14回開催させていただきました。この間、計画の審議以外の事項につきましても審議をいただきましたが、ご審議いただいた協議会の回数といたしましては全部で14回となっています。

それから、30年の1月には市民の意見を聞く会というのを運営協議会の主催という形で3回開催していただきまして、平成30年1月16日に答申をいただいたという経過がございます。ですので、今回につきましてもおおむねこういう形でのスケジュール感で行っていただければと思いますので、また後ほどスケジュール案については次の資料でご説明をさせていただきます。

続きまして、ご審議いただきたい主な計画の内容について記させていただいております。介護保険法と老人福祉法のほうで、事業計画について策定をしなければならないもの、それからするべきものというところが記してありますけれども、これを事細かに全部記しているとかかなり容量がいっぱいになってしまいますので、そのあたりをまとめてこの国立市の介護保険運営協議会でご審議いただきたい事項をまとめたものがこちらの一覧になります。

まずは基本理念。それから、人口・被保険者数・要介護者数等の推計、サービス種類ごとの量及び費用額の推計、介護給付、それから予防給付、地域支援事業についての推計でございます。それから、サービス量から推計する保険料。そして、低所得者対策、給付適正化の取組、サービス基盤の整備、これは特養ですとか有料老人ホーム等のことについてでございます。それから、高齢者の住まいについて、地域ケアシステム構築の取組、日常生活支援・介護予防・重度化防止の施策及び目標、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携体制の基盤整備、認知症施策。以上が主な計画の内容ということでご審議いただきたい内容となっております。

なお、下の3つのものにつきましては、この審議会以外の協議体に意見を求めて進めていただいているかどうかというふうに事務局のほうで考えているところでございます。

生活支援体制整備事業につきましては、国立市生活支援体制整備協議体という別の合議体がございますので、こちらのほうに意見を求めてどうかというふうに考えてございます。

また、在宅医療、介護連携体制の基盤整備については、国立市在宅療養推進連絡協議会というものがございますので、こちらに意見を求めてどうかというふうに考えてございます。

認知症施策につきましても同様に、国立市在宅療養推進連絡協議会に意見を求めてどうかというふうに考えてございます。

3番目の計画期間になりますけれども、計画期間につきましては先ほど市長のほうからもありましたが、令和3年から5年度の3か年についての計画をご審議いただければというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料ナンバー33のほうをごらんいただければと思います。こちらのほうは年間のスケジュールということで、新しいケア計画を策定していただくにあたりまして、あくまで現段階の案ということで目安でご認識いただければと思いますけれども、基本的には月1回ご審議いただきまして、今日の1月24日からスタートいたしまして、以降大体のスケジュール感ですけれどもそれぞれの審議内容、項目にしたがいましてご審議を重ねていただければと考えております。

補足で、前回、意見交換会というか、市民の意見を聞く会というのがぎりぎりの1月になってしまいまして、スケジュールがかなり厳しくなってしまったということがありましたので、事務局としても、あくまで目標といいますか、目安になりますけれども、秋ぐらいに1回市民意見交換会ができるような形で、中間報告的な形でできれば、スケジュールとしてはスムーズにいくのかなというふうに考えてございます。

また、今回の計画策定以外の事項としまして、5月には以前の審議会でもご説明させていただきましたが、東2丁目寄贈土地における指定地域密着型サービス事業者の選定についてということで、小規模多機能のご審査をいただければというふうに考えております。

また、7月には例年行っております介護保険事業、地域包括支援センターの運営状況等の報告がございますので、このあたりは計画策定以外のことになりますけれども一応スケジュールということで記させていただきます。

国のほうから給付の単価ですとか数字的なものが出てくるのが夏とか秋ぐらいになると思いますので、実際の数字の推計等につきましては、それ以降のご審議というふうになるかもしれませんが、一応サービス量の推計等につきましては、秋口以降ということで事務局としては考えております。

月1回ずつぐらいの計画になりますので、その間必要に応じて検討部会を開いて必要なご審議もそこでやっていただきたいというふうには考えてございます。

そして、1月中に答申をいただく。ざっとしたスケジュールなんですけれども、このような形で進めていただきたいというふうには考えてございますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

【林会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明があったとおり、先ほど市長から

諮問を受けました時期の国立市地域包括ケア計画の策定についての進め方についての概略のご説明がありました。審議スケジュール、それから主な計画の内容、計画期間、それからやや具体的な毎月の会議日程に合わせた審議スケジュール案というのも資料33で出させていただきました。

これについて何か質問ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

山路委員。

【山路委員】

2点伺いたいんですが、細かい話で申しわけないんですが、生活支援体制整備事業というのは、先日生活支援体制協議体というところで議論して、これから中身づくりを具体的に社協の協力を得て進めるという話になったのですが、その生活支援体制協議体という組織にはまだなっていないように思うので、言葉としてこの協議体でいいのか、今進められているのは「協議会」だと思ったので、その点の確認が1点です。

それからもう1点は、サービス量から推計する保険料、これはまさに地域包括ケア計画の、今回の計画案の大きな柱になるんですが、この表現がやや引っかかって、サービス量から推計する保険料になっていますが、そうしたら自動的にわりと保険料が出るかというところ必ずしもそうではない、今までの議論の進め方も決め方もそうだし、これから決めようとしているのもやっぱり地域包括ケア、地域づくりに中身をどうやってこれからつくっていくのかという、例えば、日常生活支援、介護予防、重度化防止の施策及び目標というのは、これはここで、あるいは市民全体のコンセンサスで中身を決めてそれが保険料を決めていくというものなので、自動的に推計されるものではないですよ。

だから、厳密にいうと、サービス量から推計する保険料というより、サービス量とサービスのあり方から推計する保険料というふうにしたほうが厳密なのではないかというふうに感じたということでもあります。

以上2点です。

【林会長】

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局どうぞ。

【事務局】

今、山路委員からいただいたご指摘の1つめですが、会議組織の名称ですか。

【山路委員】

協議体という言葉使っていましたっけ。

【事務局】

協議体でいいですね。あと、こちらの保険料の表現のほうなんですけれども、確かに介護予防事業等の実施の仕方によっても保険料は動き得るところで、ここの表現のほうは数値的にはかなり介護保険事業のほうで、保険給付のほうが大きくは出てくるんですけれども、ここの表現はまた検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。

小出委員。

【小出委員】

資料33の第17回の項のパブリックコメントなんですけれども、前回7期のときもパブリックコメントについて、実際パブリックコメントとってそれに対する事務局の回答といますか、そういったところは公表されなかったというところで、それを知り

たいという意見を少し伺ったので、今回第8期についてはパブリックコメントを受けた際の事務局からの回答みたいなものを公表されるというやり方をされるのかどうかというところを質問させていただきたいと思います。

【林会長】

事務局お願いします。

【事務局】

今、小出委員からご指摘のあったとおり、前回の計画策定時のパブリックコメントについては明確な回答をお示しすることができていなかったという反省点がございませう。8期については、ぜひその点については改善して回答を示していけるようにしたいというふうに考えてございませう。

以上でございませう。

【林会長】

小出委員、よろしいでしょうか。

【小出委員】

はい。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。大井委員。

【大井委員】

今のパブリックコメントに関連して。前回のパブリックコメントがあった、第7期から8期をやるためにどういう視点から見直すか、それからまたパブリックコメントを生かすかどうか、その点についてお聞きしたいと思ひませう。

第7期から第8期へ変えるところのポイント、それから、あと第7期で受けたパブリックコメントが何らかで、多少コメントされるかどうかということだす。これは我々が審議していることかもしれないんですけど。

【事務局】

1点目のほうは、それを審議していくのがこの運協だと思ひませうんですが、2点目の第7期のパブリックコメントの回答を、この8期の審議に反映させるかというご質問だすか。

【大井委員】

ここでするというのではなくて、前段としてそれはもう白紙にしておいて進めるかどうかで、そこだけの整理だす。

【事務局】

済みませう、もう一度お願いだすませうか。

【大井委員】

7期のパブリックコメントに対する何らかで反映するのかわ、それはもう不十分だたらそのまま置いておいて、そういうものがあつたのを前提にして特に取り上げることなしに8期でこの中でスタートするのかわ、こういうことだす。

【新田副会長】

今の話は市民からの貴重な意見だすので、その意見を取り上げてここの場で検討する。そのままもちろん計画に載せるのではなくて、検討して、その結果を出すという、そういう方向でどうだすでしょうか。

【林会長】

そういうことだす進めていきたいと思ひませう。

ほかにいかがだすでしょうか。

林委員。

【林委員】

第7期の介護事業計画のときには検討ということで出したかと思いますが、1つの項目として、介護の担い手の問題ですね。ここを上げていかないと、今、介護人材の確保育成が相当大変な状況で、東京だけで2025年には3万人不足するのと、東京だけで有効求人倍率が7.0倍、それ以上の状況だということで、ほんとうに人を確保するのに相当のお金を事業所は使っているというようなこと、あとは外国人労働者の問題もありますし、訪問介護のヘルパーについては高齢化問題、要は担い手が全くいなくて、60、70代のヘルパーさんがかなり大変な思いをして業務にいつているというところでは、事業所によってはサービスの縮小とか休止に追い込まれているというところもある中では、やはり1つ項目として上げていただきながら、やはり計画の中で議論していただければなというふうに思います。

【林会長】

ありがとうございます。

これは大変重要な点を指摘していただいたと思いますが、事務局から何かありますか。事務局お願いします。

【事務局】

今ご指摘いただいた人材の確保については、今現在進行中の7期の計画の中でも人材の確保及び資質の向上のための方策ということで取り上げておまして、現状今国立市で取り組んでいるのは初任者研修の受講費についての助成事業といったところは実施していて、そのことについて位置づけているところですが、今後やはりそれだけではなくてどのような方策があるのかというのは私どものほうも今、頭を悩ませているところですので、ぜひそこについても皆様の御意見を頂戴できる機会をつくっていただければというふうには考えてございます。

以上でございます。

【新田副会長】

今の話は前回の第7期のときもおそらく取り上げたという記憶がありますね。それで国立が独自に介護の携わる人たちを養成していくかということ、なかなかそういうわけにはいかないだろうという話だったと思います。一方で国が今、ベトナム人10万人計画、20万人計画なるものをつくり上げて、奈良がそれに手を挙げてやるかどうかという話もちらっと聞いておりますが、確かそこで養成された人たちが、国立市独自でやるという話にはならないだろうなと思います。全国規模の中でその人たちがどのように配置されるかという、そのような話であるのが1つと、もう1つは各事業所地方の事業所は個別にそれぞれの国でやっている。そこのところは国が整理していこうという話になっているので、外国人労働者に関しては必要ですよ。必要だけそこも含めて、市が例えばやるとしたら、宿舎をどうするかとか。労働時間とか労働賃金とかそのことにはいじれないと思うので、その雇った人の宿舎をどうするかというような話はおそらくこういうところで考えていってもいい。そうすると助かりますよね。というふうに思いますので、その林委員のお話は国立市独自としてやれる話、養成する研修ではなくてというのはどうかなという、そんなような感じはしておりますが、それも介護保険予算等を含めて考えなきゃいけない話の中でどういうふうにトータルで見ていく。

もう1つは高齢者の就労支援ですよ。高齢者の就労支援ということに関しては、これもやらなきゃいけない話なので、これ今は国立市でシニアカレッジも含めての話で、シニアカレッジはカレッジで介護者をつくっているわけではないので、その中で介護

の研修も4時間程度おそらく入れ込んでいたと思いますが、そこで研修を受けた人はその資格があるというような話ですよね。そんなような中で今進められていると思います。だから、そこへのメンバーはシニアカレッジの受ける人たちは、20名ちょうどですけど、その4時間に関してはオープン講義にすると、たしかそういうふうだったというふうに記憶していますが、そういうところを利用して高齢者で希望する介護、いわゆる高齢者就労の問題だと思えますね。それをしていくということは重要な視点だなというふうに思っています。それをさらにいうと、さらに就労することを事業所がどうやってその人たちを、せっかくなった人たちを事業所は雇うかという話です。これは事業所がきちっと努力しなきゃいけない話です。というふうに、事業所も含めて全体に考えなきゃいけないだろうなというふうに思います。

【林会長】

ありがとうございます。ただいま林委員からのご質問に対して、新田副会長から国がやっていること、それから、国立市でできることはどういうことがあるんだろうということについて検討してはどうかというお話があったかと思いますが、このテーマに関して何かほかにございますか。

石田委員。

【石田委員】

これに関して、例えば在宅で介護をしている方というのがたくさんいて、その方たちがやっぱり悩みながら悩みながらやっているんですね。そういう方たちへの支援というか、研修というか、そういうことがしていただけたらば、この間も在宅医療のことでいろいろ相談を受けたんですけど、私たちだけが答えられないことがいっぱいあるので、ぜひそのようなことも入れていただけたらと思います。

【新田副会長】

とても重要な話だと思いますが、先ほど山路委員からも出ましたが、生活支援コーディネーター協議体というのは、一方で市民の中で生活支援を援助する人をつくりあげるという、そういう話です。それはおそらく2年前のところにこの運協に出された絵柄があると思いますが、生活支援というのは介護保険じゃなくて介護保険適用以外の人だけではなくて、介護保険要介護1から要介護5までの人たちも生活支援サービスは共通に必要なだろうというふうにおそらく絵柄をつくられたと思いますが、そうするとそこまで市民にまだ負担をかけるのは大変なことですけども、そこでできる市民の中でそういう生活支援、いわゆる地域の福祉委員という、社協も含めた名前ですが福祉委員という形におそらくなっていくかわかりませんが、そういう人たちも含めながらもさらに広い市民がそこに入って生活支援を支えるということであれば、介護保険と生活支援が一体になってその人を支えていくことができるようなシステムです。もう1つは、この前地域医療計画の中で、ある人がびっくりしましたが、私は夜の8時から行って朝まで仕事をしていると、そんな人がいるんだと思ってびっくりしましたが、支援を3日やっているらしいですね。ああいう人たちが国立に現実に出てきているので、ああいう人たちが出てくれば一人暮らしの認知症の方も含めてきちんとその地域で在宅で暮らせるかなと思っていて、ああいう人たちをどうやってつくればいいのかという話。そこには市がきちっと支援体制、研修体制をつくるべきだなというふうに思います。

【林会長】

ほかにございますか。ほかのテーマでも結構ですので、何かありましたら。

特にございませんか。それではこの議題についてもこれくらいにします。

今日は残すところはその他なんですけど、事務局からございますか、その他で。

【事務局】

その他といたしまして事務局のほうからは次回の開催予定でございますが、資料33のスケジュール案のほうにも書かせていただいておりますが、全体会としましては次回3月23日月曜日になりますが、こちらのほう、午後7時からということで今日のお隣の部屋になりますが、第1第2会議室で開催ということで予定のほうをよろしくお願いたします。場合によりまして、その間、検討部会を開催させていただく可能性もございますが、そのあたりはまた会長と事務局でご相談しながらと考えていますのでよろしくお願いたします。

本日机上配付いただきました国立市居場所ガイドにつきまして、大井委員のほうからもし何か補足でご説明があればよろしくお願いたします。

【大井委員】

居場所ガイドをつくったのは絆の会がベースになって、あるファンドからの助成金を得て作成したものです。そのファンドへ、我々が提案した内容の1つは絆だよりをつくる原資がなくなるので絆だより発行の原資を求め、さらにプラスアルファとして居場所ガイド作成を提案したものです。五年前に公民館主催で居場所ガイドブックをつくって、その更新時期が迫ってきても動きが出てこないの、それを目指して絆だよりで居場所情報を集め紹介してきました。この間、種々整理したものをこの際スケジュールに載せようということをつくったものです。地区は、いろいろ議論した中で試作ということできとりあえず地域を狭めたモデルをやってみようということ企画を進めました。着手が遅れ押し押しでの短期間でつくったのですが、完成度はそこそこと思いますが、原稿を見直す時間も十分とれなかったの、一応試作版として出しました、もっとたくさん刷りたかったのですが、予算と納期が迫ってこのような形となりました。とりあえず今現在このような形のもの配ってどんな感じかなという感想なり意見なりを求めて、機会を見て社協なりどこかに置きたいと思いつくりました。

作成の視点は、誰が使うのかという問いに対して、主としては多世代を視野にいれていますがといいながら高齢者を主体の目を見て、地元で独居の人が見て外に出たいという気持ちを起こさせたいということが願望です。そのような願望で居場所というのは自分の身の回りに何があるのかという点でみどころと居場所という二つの視点から作成しました。居場所の地域の歴史的ないろいろな地図と比べれば、また別の視点はあります。とりあえずこの地図中に福祉の点から独居の方が大変困ったときになにかヘルプをする。例えば一つのよすがとして相談窓口を入れたりして、大きなマップというよりも繰返し手元に置いて使えるようにということで、あえて少し小さいものにしました。なくなったとしてもまた補充できるようなことを目指してとにかく手元に何か使いたいという気持ちを起こさせるものにしたいという願望でした。それがどこまで達成したかなというのは、これから皆様の意見を聞きながら、つくった内容へ生かしたいという次第です。

このガイドを出したら、他の地区でもあるのかという問い合わせが来たのですが、この点はとりあえず、今私たちにはないんだよな、さてこれからこれをどういうふうに広げようかなと考えていますと答えています。これはデザインから全てを我々の中でやったので、ちょっとひろげるとなると時間的にも大変になるので、どういうふうにして進めようかなということはみなさんのいろんな意見を加味しながら我々の持っているポテンシャルを含めながら3月以降くらいに検討しようかなと思って、別のあるファンドに申請をだしておりその結果待ちですが、今回の方針でいきたいなと、思っています。

忌憚のないご意見をどんどん出してください。本当にこれで使えるのか、それが唯一の我々の視点です。以上

【林会長】

ありがとうございます。とてもいいものだと思いますが、これが欲しいという人がいたらどこか、これを欲しい人がいた場合、あそこに行けばあるよっていうところはあるのでしょうか。

【大井委員】

声をかけてもらえればお渡しするという形です。部数はそれなりにあるから、というよりも、ほんとうはぱっと出したかったんですけど、それだけの予算もないから。どっちかという目が見えて意見のもらえるような人にまず渡して、希望者は以降と思っています。作成にあたってこれをやるためには府中とか近辺とか相当数比較をしました。それなりの目的を持った場合には、それだけ論文を書けるくらいの調査ですけども、いろんな意見があるかもしれませんが一つ一つの位置的には意味あるものだと思います。ただしそれは使用者にとっては全然関係ないことだから、使用者がどうだろうかなという点での、率直な意見を欲しいという人から聞きたいなと思っています。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

【大井委員】

国立市近辺、例えば立川市の場合ですと、府中市もそうですけれど、やはり地域別に広さがあるので地域別、町内別でどんどん居場所地図をつくっているんですね。国立の広さの違いがあると思いますけれどね。その両方に特徴があります。立川の場合には、立川市が持っている居場所地図は包括か、社協がつくったのかによって随分視点が変わります。いずれにしてもこれが自分たちの持っている、例えば、立川市の場合でいえばそこにある病院から何から何まで共有的なものがわーっと沢山のっている。それに対しては、国立市の場合では国立便利帳がそれに類似した項目がいろいろ載っている。府中の場合には社協がかなり主になって、地域の人に共通の仕様でお金を出してマップづくりを地域コミュニケーションする一つのトリガーとした活動でやっています。それが活動の特徴ですね。国立にはそこは僕らがトリガーになりたいと思っているながら居場所ガイドをあえてやりました。他に三鷹とか小金井とかいろいろあります。市、地域に特徴があり、居場所地図はその地域のコミュニケーションのとり方とか組織によって、対応が変わってくるので、Aがいいからこれだということとは言えない。国立らしさはどこかなというので、社協の山地さんには大分いろいろ資料を集めてもらいいろいろな意見をお伺いしました。あるいは包括の方にも意見を聞いたりして、それなりに国立の中のいろんな意見は拾ったと思っています。時間的には限られた中で企画作成したのですが、こういう活動はほかの地域でやるのであればどんどん協力してやります。私は東と中と西、中にはかなり入りこんでいますが特に中地域を手掛けたい。あるいは東の方とだいぶコンタクトがあるからそれなりに動きがとれる、要は、その地域で手を挙げる人がいれば一緒にやりたいと思っています。

【林会長】

ありがとうございます。

石田委員。

【石田委員】

私は東地区なんですけれども、東での外出支援というのをターゲットにして、車椅子で入れるような美容院とか、車椅子で入れるようなちょっとお食事できるような、ちょっと楽しめる場所とかをすごく探して頑張ったんですけど、それを地図に落とすこと

がすごく難しく、挫折しておりますけれども、何かいろいろとご意見をいただけたらと思っておりますし、一緒にできたらいいなと思っております。

【大井委員】

私としてはなるべく国立市内で共通の概念をつくりあげたいなと思っております。なるべく共通の概念。地域によってはそれぞれに自分たちの特徴があります。そこは生かしながら。今度、西の町のほうでも西の町の周り地図のバージョンアップも西の町の方の考えでやろうと思っている。それはそれでいいと思います。あるいは北の方も北の一丁目、二丁目、三丁目で商店街なのか、集合住宅なのか、それぞれの中の意見としてやっているんですけど、ただできるだけかなり共通のスタッフとか含めながら共通的な概念・情報があって活動する人を生かすようにしてやるべきだと思っている。同じ意見のある人たち・団体と横の連携をとりたい。ひらや照らすサロンの事務局として進めています。僕らは微力ですがそういうような形で横展開を図り、限られた支援、限られた能力を生かすようにしてあげたいなと切に思っています。

富士見台地区の方は、団地、中道課長らが活動されていますので、非常に関心を持られています。富士見台も団地と団地以外ではまた違ったニュアンスを持っていますから、その辺の切込み方をどうするのかとか、谷保地区は谷保の昔からの歴史が古く個性があるので急な展開は簡単にはいかないですね。その辺は我々は横展しやすいところは共通で上から冠があると取り組みやすい。身近だと、「くにペディア」という、これは公民館が主宰してNHK学園とかあるいは児童青少年課か、タイアップして、いろいろ取りまとめたりとか、組織を横断した協力があって、いろんな活動サークルの人たちが参加することによりと非常に生きた情報が入ってくる。そういうスタイルがいいと、僕は「くにペディア」の大人版というのが当初2年間めざしたのですけれども力足りず、もう一つという感じでした。

【林会長】

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

よろしいですか。それでは、これで今日の議題は終わりましたので、終了したいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —